

平成29年9月19日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

産業建設委員会  
委員長 志 田 貢

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務等の調査について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 9月19日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、道路整備財源の確保に関する意見書の提出について議員発議があり、委員会での発議とすることとした。  
台風18号に関する被害等状況について、執行部より報告を受けた。また、梅雨前線の被害について質疑を行った。

## 産業建設委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 議案第 71 号 魚沼市農村地域工業等導入対策審議会条例の一部改正について
- (2) 議案第 72 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

### 2 調査事件

- (3) 閉会中の所管事務等の調査について
- (4) その他  
追加・議員発議について  
・道路整備財源の確保に関する意見書の提出について

3 日 時 平成 29 年 9 月 19 日 午前 10 時

4 場 所 広神庁舎 301 会議室

5 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、富永三千敏、志田 貢、岡部計夫、森山英敏、  
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、星野商工観光課長、星農林課長

8 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

9 経 過

開 会 (10 : 00)

志田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

### (1) 議案第 71 号 魚沼市農村地域工業等導入対策審議会条例の一部改正について

志田委員長 日程第 1、議案第 71 号 魚沼市農村地域工業等導入対策審議会条例の一部改正についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ございません。

志田委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

岡部委員 いろんな世の中の動きがあって、工業等導入対策というのが産業導入促進というような形にかわっているだけと思うんですけども、こういうふうにかえなければいけないとか、今どういうふうにかわってきている経緯、背景をお聞かせください。

星野商工観光課長 今までの法律ですが、農村地域工業等導入促進法は昭和 46 年に施行さ

れました。高度成長期において農業と工業の均衡ある発展を図るという要請から、農村地域における工業の立地を促進し新たな雇用を創出するものということで制定されました。今般、産業構造が変化する中で引き続き農村地域において就業の場を確保するため、同法の支援対象とするため今後とも農村地域での立地ニーズが高いと見込まれる産業を推進するということで内容が見直されたものであります。

岡部委員　　今、水の郷工業団地とかやってるわけですけども、そういうところにこの法律改正の影響はしてくるかどうか。

星野商工観光課長　　今の中では直接の影響はありません。今後、大規模な工場用地等の開発がある場合については、この審議会を開き審議する必要があるということです。

岡部委員　　水の郷工業団地だけではなくて、各旧町村にも工業団地がありますけども、旧町村の工業団地は手狭になってるとか、そういったところがあるんですけども、そこがいっぱいになってつくるところがないときには、水の郷工業団地に新たに増設していくような考えはあるのか。

佐藤市長　　今の水の郷工業団地については、進出する企業は食に関する部分でありますので、やはり食に関する部分に特化しているわけではありませんけれども、そういった集積がなされていくんだらうなという感じでおりますし、工業系が入ってくると食品とのコラボがなかなかしにくいというところもあると思いますので、その辺はしっかりと今進出している企業の皆さん方とも情報交換しながらいかないといけないと思っております。この法律の主旨は、従来の法律自体が農村地域工業等導入促進法という名称でありましたけれども、工業等というものを産業にまず切り替えている。産業全般を含めているということで、今ほど商工観光課長より説明があったように農村地域の産業の導入が促進できるようにということで、幅広い分野になってきてるんだらうなというふうに思っております。法律の改正は恐らくそこに目的があって改正したんだらうと解釈してしますので、この地域のそれぞれの産業も含めて、これから工業団地あるいは南部工業団地、水の郷工業団地、それぞれ旧町村地域の工業団地についてもこれから検討していく必要があるなと感じております。

岡部委員　　水の郷工業団地は食品に特化してるわけではないんだらうけれども、イメージ的にはそのほうがいいかなと思っております。既存の製造業がものづくり振興協議会で結構あるんですけども、そういう人たちが工場等を拡張するとき、今のところではスペースが少なく、もう少し大きい用地があればそちらに移りたいというような要望が出たときに、そこを斡旋するような場所とか計画はありますか。

佐藤市長　　今のところものづくり振興協議会のほかは来ておりませんので、まだ検討してませんが、もしあればあそこも食品にからむところも出ておりますので、どういった企業がどういった形でこれから先考えていくのかということはまだ想定はしてませんが、土俵には乗せないといけないのかなという気はしております。ただそれが将来にわたっていいことかどうかということも判断しながらやらなきゃいけないと思っております。

岡部委員　　これから魚沼市は人口減少問題とかそういうのも全部からめて、働く場の確保、そうするとやっぱり産業振興がどうしても欠かせないと思うんですけども、今ある農業や食品、製造以外の新たな産業とか、こういったものに対してどう捉えてどのように推進していく、そういう場を確保しながら産業を興していくみたいなところは考えているのか。

佐藤市長　　新起業の部分ではなくて、今の既存の企業を後押しするという形になると思うん

ですけれども、今、実際は雇用のほうも足りていない状態でありますので、新たな産業が起き雇用が生まれると就業者がいないという状況になってるようであります。ウオロクさんが15日に営業開始しましたけれども、なかなか人が集まらないという現状だそうですので、そういったことから就労人口のキャパも足りてない状況でありますので、そこも含めてこれからこの地域の産業のあり方をいろいろ検討していく必要があると思っております。新たな企業だけが来て、全てがうまくいくという状況ではないという感じはしておりますので、進出する企業もそこに見直しをもっていくことにもなりますので、そこはうまくバランスを取りながらいかなきゃいけないなと思っております。

岡部委員 地元の足りない建設業や既存にあるそういうところは人手不足で、求人率が上がってるんだけど、若者等が就業したい職業とのマッチングがうまくいってないんです。若者はそういうところでなくて、別の産業の働き場を求めている。そういうことが地方では起きてるんですけども、若い人たちがどういう仕事なら地元に来て就業したいかというニーズを捉えて、そういう産業を後押ししていく政策を考えているのか。

佐藤市長 建設業自体が足りてないという状況ではないと私は思っています。今、有効求人倍率がこの地域では高いということではありますが、全て建設業に特化してるわけじゃありません。そういうことからすれば今話がありましたように、新たな産業を興して首都圏にいる働き手を呼び込む、これも一つの方法だと思いますし、またそれに向けた取り組みもしていかなきゃいけないということでもあります。今その有効求人倍率が常に高い状態は、自分が働きたい場所と働ける場所がマッチングできていないというところで求人が到達してない部分もあると思います。それは求めるものと求められるものの格差をうまく調整しながらいけないうかなという気はいたしません、ただ全てのものが満足いける状態ではないということは現状と捉えながら進めていく必要があるだろうなと感じております。

志田委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第71号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、議案第71号 魚沼市農村地域工業等導入対策審議会条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## **(2) 議案第72号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について**

志田委員長 日程第2、議案第72号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ございません。

志田委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

森山委員 先ほどの議案ともオーバーラップする部分があるんですが、これも簡単に言うとも今までは少し幅広くそういった工業立地とかが進められるようになるのかなという気はするんですが、その辺答弁をお願いします。

星野商工観光課長　　こちら新しい法律で地域未来投資促進法であります、これについても地域の成長発展の基盤強化を図るため地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し地域に高い経済的波及効果を及ぼす地域経済牽引事業に係る計画という部分もあり、これにより今までは製造業中心に対象事業ということでありましたが、地域経済の波及の高い事業全体サービス業等も含めて幅広い事業が支援されるように整備されたということになります。

富永委員　　現行の条例を見ますと、3条しかなくて附則はついてるんですけども、この現在の企業立地促進等に関する云々ということだと条例でもいいかもしれませんが、このところを今ほどの提案のように条例の名前をかえていったりしますと、第2条以降も考慮してそれに合ったものにかえていかないとまくなと思うんですけどもいかがですか。

星野商工観光課長　　これにつきましては、今回法律がかわったことによって対象の条文をかえたということですので、ほかの条文に影響する部分はありません。

富永委員　　旧のほうですと企業立地で、今回ののは地域経済牽引事業を促進するというので、そもそも求めている内容が違うと思うんですけど、単に立地するのではなくてこの地域を、経済をどうしたら牽引できるか、そういった事業をバックアップするような条文になるかと思うんですけども、そうしたときには当然第2条以降もかわってくると思えますし、第2条には工業立地法というのが書いてありますけども、今ほどの課長の説明された地域未来投資促進法、この法律に基づいたような内容を条例文の中に盛り込んでいかないとまくなような気がするんですがいかがですか。

星野商工観光課長　　今回の地域未来投資促進法と工場立地法というのは違う法律でありまして、この準則という部分につきましては、国の法律に基づく準則ということでありまして、この第1条については緑地面積等々の特例に関するもので、2条以降の内容は工場立地法の規定の例によるということですので、こちらのほうは改正する必要はないということでありまして。

富永委員　　そういう考えであればあれだと思いますけども、自分が考えるにはこれは検討すべきかなと思いますので、検討するかどうかお願いします。

佐藤市長　　準則を定めるものでありますので、条例でそこまで細かく規定する必要はないと私は感じております。

岡部委員　　集積区域と促進区域ということで文言の違いがあるんですけども、この辺が今まで立地的なことを集約してるんですけども、今度は立地だけじゃなくて促進するところが強調されてますけども、違いをお聞かせください。

星野商工観光課長　　重点促進区域というのは重点的に工業等を推進する地域ということでありまして、水の郷工業団地、小出南部工業団地、上原工業団地、細野工業団地、品袋地区を指定し、重点的にこちらの地区を促進地区ということ認定し、工業の産業集積等進めるという計画になっております。

岡部委員　　水の郷工業団地はどれくらい残ってるかわかるんですけども、ほかの工業団地の空きスペースはどのくらいですか。

星野商工観光課長　　水の郷工業団地を除く4地区につきましては、用地は全部売却済みであります。空いてる土地はあるけれども売却済みです。

岡部委員 市の土地ではなく全部売却してあるということは誰かが取得してると、その取得してる人がそこに何かを建てるかどうかの問題だけであって全部売却してあると。件数は何件ありますか。

星野商工観光課長 何社かは今手元に資料がありませんので、お答えできません。

志田委員長 ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第 72 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 72 号 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

### (3) 閉会中の所管事務等の調査について

志田委員長 日程第 3、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出したいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定いたしました。

### (4) その他

志田委員長 日程第 4、その他を議題とします。

#### (追加) 議員発議について

##### ・道路整備財源の確保に関する意見書の提出について

志田委員長 ここでしばらくの間休憩といたします。

休 憩 (10 : 23)

(資料配付)

再 開 (10 : 23)

志田委員長 休憩を解き会議を再開します。ただいま、富永委員から委員会発議の動議が発議案とともに提出されましたので、日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、道路整備財源の確保に関する意見書の提出についてを議題といたします。発議者の説明を求めます。

富永委員 提案理由について説明します。道路財特法、道路整備事業に係る国の財政上の特

別措置に関する法律ですが、現在のところ平成 20 年度からの 10 年間で平成 30 年度にこの措置が終了しますが、30 年度以降も引き続き継続し、それによって必要な道路関係予算を確保するなど、また積雪寒冷地の住民生活を守りながら安定的な予算を確保されるよう、さらに計画を延長するように要望をしながら意見書を提出するということでもあります。

(資料「道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案」により説明)

志田委員長　これから、質疑に入ります。発議者に対する質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、道路整備財源の確保に関する意見書の提出についてを、産業建設委員会発議として提出することについて採決します。お諮りします。本件は、委員会発議として提出することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、道路整備財源の確保に関する意見書の提出についてを当委員会で発議することに決定されました。

## ・その他について

志田委員長　その他、執行部より報告等はありませんか。

佐藤市長　台風 18 号で農業関係に一部被害が出ております。資料がまとまっておりませんが口頭で農林課長から説明させていただきます。

星農林課長　昨日早朝、相当風が強かったわけなんですけど、きょう 9 時現在で農協や県等から話を受けました被害について報告させていただきます。堀之内地区が中心なんですけど、簡易ハウスが多数ということだけで、棟数自体がまだ把握できていません。現在集約中です。切花の関係で約 4 万本程度が折れて倒れたということで出荷不能になるんじゃないかという話しだそうです。ナスが約 1 トン、1,000 キロぐらいが枝折れ等で生食では出荷できず加工用に回す形になりそうだという話。また、たらの芽の木が枝折れ等で 5,000 平米くらい被害を受けているという話が来ております。まとめ次第、資料等作成しまして今後の議会で報告できればと思っております。

志田委員長　本件については集約中でありますので、本日は以上とします。

そのほか委員のみなさんから、ご意見、協議事項等はありませんか。

森山委員　前回、梅雨前線の現地調査を行いましたけど、その後当局では全体の被害の確定状況はどうなってますか。

佐藤市長　土木関係、農林関係でまだ私のところまで報告がきてません。7 月の豪雨災害関係については、まとめ次第議会の皆さん方に資料として提出、報告させていただきたいと思っております。

森山委員　今回の被害で特徴的なのが、堀之内地区でだいぶ浸水する被害が多かったということで、工場や商店が相当被害を受けているわけですが、救済関係の資料を見ても利子補給のみで、もう少し市としてバックアップするべきだと思ってるんですけど、市の考え方はありませんか。

佐藤市長　一部では何とかならないかという話もあり、制度的なものを見ましたがなかなかそれを救済する措置ができないということと、もう一つは企業の考え方によって

いろいろまちまちだというのがありますので、そこをどう整理すればいいのかと考えてはいるんですけども、今、商工観光のことも含めてまだまとまりきってないというところがあります。1、2件そういう相談は来てますが、大きな被害にあったところから何にも相談がなかったりしていますので、こちらからあえてそこに聞きに行くの  
がいいのかどうかもありますし、声があったところにだけ対応していくの  
がいいのかどうかというのがあるんですが、そこも含めて状況を見守っているところ  
です。まとまり次第またそういうのが必要であれば、皆さん方からまたご審議  
いただく場が必要になってくるかとは思いますが、今のところそういう状況には  
なっていません。

森山委員 今、市長から前向きな発言があったわけですけども、まだ被害の調査がされてない状況だそうなので、やはりそういった工場や商店等の被害も商工観光課で  
きたら把握した中で、検討してある程度の被害を受けた方には見舞金等で救済する  
措置も考える必要があるのではないかなと思いますが、いかがですか。

佐藤市長 堀之内地域、小出地域の一部に限られるんですけども、まだ状況をつかんで  
おりませんので、今ご提案のことも含め調査しながら対応させていただきたいと思  
います。

志田委員長 ほかにありませんか。

森山委員 有機センターですが臭気等の問題もあるということで、去年そういった対策  
で予算等も盛られた経過もありましたが執行されていない状況の中で、私はできれば  
対策について当委員会で先進地視察をする必要があるのではないかなと思います。そ  
れに先立って魚沼市の有機センターを視察するのも一つの手だと思いますが、他の地  
域で消臭等で実績が上がってる例とかあれば視察して検証していく必要があると思  
いますが、いかがですか。

志田委員長 当市の有機センターについては10月に視察を行いたいと思います。魚沼市  
がやろうとしている方式は全国でまれだということではありますが、先進地を視察する  
方向で考えております。

岡部委員 異論ないんですけども、県内でも身近に何箇所かあるみたいなので、南魚沼  
市や小千谷市にもありますので、委員長の方で調整いただきたいと思います。

志田委員長 担当課や事務局と協議しまして、視察の方向で進めていきたいと思  
います。本件については以上といたします。

その他ありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願いま  
す。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉 会 (10:37)